

平成26年度 中国地方整備局
コンプライアンス・アドバイザリー委員会（第1回）議事概要について

標記の委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

1. 開催日時 平成26年6月13日（金） 13：32～15：09
2. 開催場所 広島合同庁舎2号館 1階 共用第18会議室
3. 出席委員
委員長 大本 和 則 弁護士
委員 磯村 定夫 (社)中国地域ニュービジネス協議会参与
委員 金谷 明彦 中国新聞社論説委員
委員 田中 稔次郎 県立広島大学名誉教授
委員 松丸 幸代 公認会計士

4. 委員長の選出及び委員長代理の指名

互選により大本委員が委員長に選出され、委員長が田中委員を委員長代理に指名した。

5. 議題

- (1) 「平成25年度中国地方整備局コンプライアンス報告書（案）」について

6. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 「職員に対する発注者綱紀保持規程の周知徹底」に対する実施状況の評価として「職員ひとり一人の理解を深めるために、今後は、セルフチェックの回答結果を踏まえて組織としてフォローアップを行う必要がある。」としているが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

回答① 平成25年度はセルフチェックを行い、個々の正解と解説、更に正解率の低かった設問については詳しい解説を付し、各事務所窓口に送付し職員周知を行った。今後は、更に理解を深めるために、正解・不正解を問わず所属長から所属職員に直接解説することを考えている。

質問② パソコン立ち上げ時のコンプライアンス遵守メッセージについて、一般の会社では、メッセージを表示するだけでなく、きちんと職員が内容を把握しているか確認するアクションを一つ入れる仕組みができています。本局から送られてきたメッセージは確認して閉じるだけのものか。

回答② 「発注担当職員の責務」、「秘密の保持」、「事業者との応接方法」の3パターンを職員のパソコンに自動的に表示し、月に2回ずつ内容の周知のみを行ったものである。発注者綱紀保持等については出前講座や研修等で重点をおいて講義をしているところであり、このメッセージは繰り返し表示をして職員にしっかり認識してもらう主旨で行っている。

質問③ コンプライアンス・ミーティングの実施状況で「ミーティング参加者から出た質問に対しては、本局で毎回回答を作成し、フォローアップを行った。」とあるが、これはミーティングの参加者から出た質問を、質問者に回答してフォローアップしたのか、または、質問に対する回答を庁内のイントラなどに掲載してフォローアップしたものか。

回答③ コンプライアンス・ミーティングは所属別を実施しており、事務所では、所属長が司会をして、意見交換を行うが、その中で参加者から出た質問に即答できないこともあるので、それらは全て本局で集約し回答を付して、本局及び全事務所に対して質問と回答をフォローアップしている。

7. 委員からの主な意見

(1) 平成25年度中国地方整備局コンプライアンス報告書(案)

コンプライアンス推進計画に基づく取組実施については、計画どおりに行われており評価できる。

(2) マンネリ化を防ぐための方策について

- ・ 研修カリキュラムについて、コンプライアンス全体の学ぶべき項目を描いた上で、階層別に講義内容を工夫する必要があるのではないかと。
- ・ 人は時間の経過とともに意識が希薄になっていくものなので、職員が絶対に間違いを起さないように組織として抑えていくことが必要である。部下職員に間違いを起ささないように管理職員として「どのように管理し、どのようにチェックすべきか」、「どのようにモニタリングすべきか」といった視点を管理職員の研修等に入れた方がよりよいのではないかと。

(3) コンプライアンスルールの背景について

コンプライアンスルールの背景を知ることが一番大事であり、この部分だけは繰り返し研修等で取り組んでほしい。背景が解って初めて腑に落ちるものであり、是非、力を入れるべきである。

(4) パソコン立ち上げ時のメッセージについて

パソコン立ち上げ時のメッセージ表示については重要なものと考えているが、職員の頭の中に飛び込んでくるようなインパクトのあるキーワード等でのメッセ

ージも有効ではないか。

(5) コンプライアンス指導者の育成について

指導者の育成は大切なことであり、研修やセミナーを受けた副所長や課長が講師として他の職員に説明することによって、コンプライアンスの内容をより深く理解することに繋がる。指導者育成に力を入れるべきである。

(6) コンプライアンス関係通報窓口について

- ・ 一般に、容易に相談できる「相談・問合せ窓口」と、法令違反に関する「通報窓口」の2つがあるが、一例として「相談・問合せ窓口」に寄せられた法令違反に関する情報が看過され、大きな被害に繋がったものがあった。窓口が2つあることはいいが、いかに連携を取って情報共有していくかが重要である。
- ・ 「通報窓口」への通報については、「通報による不利益は受けないこと」の信頼性をいかに高めていくかが、通報の実効性を確保していくうえで重要である。

8. 整備局からの発言

本日いただいたご意見については、今後のコンプライアンス推進の取り組み強化に反映させていきたい。